

会 議 記 録

会議名称	令和7年度第1回 食品衛生推進会議	
開催日時	令和7年6月2日(月) 14時30分～15時30分	
開催場所	保健所2階 第1、第2会議室	
出席者	委員名	猪飼 信夫、奥田 秀助、尾崎 之紀、紙谷 隆、下田 誠、田中 寛子、二永 展嘉、潘 桂華、福地 しのぶ、水原 康晴、宮本 重樹
	事務局	保健所長、生活衛生課長、食品衛生担当係長 2名、食品安全推進担当係長、食品衛生担当係長付係員 2名
	オブザーバー	一般社団法人東京都食品衛生協会東京食品銀座総合事務所所長
傍聴者数	1名	
配付資料名	式次第 資料1 食中毒等の発生状況について 資料2 HACCP 訪問アドバイス事業について 資料3 令和7年度 中央区食品衛生推進員 事業予定表 資料4 令和7年度第1回食品衛生推進員講習会の開催について 資料5 令和7年度 中央区食品衛生推進員活動報告書	
会議次第	次第のとおり	

審議・検討
の経過

1 開会

2 保健所長挨拶

3 委員の委嘱

4 推進員、職員等の紹介

5 座長及び副座長の選出

6 議事

(1) 事務局からの報告

① 令和7年度食中毒発生状況について

令和7年度は1月から5月までの5カ月間において、特にノロウイルスによる食中毒が多かった。区内においては、生カキを原因とする事例が多かったが、調理人を介した事例(手袋はしていたが手洗いが不十分な事例)も少なくなかった。引き続き手洗いを徹底していただきたい。

また、鶏肉の加熱が不十分であることを原因としたカンピロバクター食中毒は散発している。アニサキス食中毒については、現在は落ち着いてきているが、引き続き情報収集に努めていただきたい。保健所からも情報提供を行い、指導していく。

② HACCP 訪問アドバイス事業

本年度から飲食店営業施設を対象とした訪問による HACCP 実施支援を行う。今年度本事業による訪問件数は100件を予定している。

(2) 各推進員からの意見・提言等について
別紙のとおり

(3) 連絡事項等について

- ・今年度事業予定
- ・書類提出について

7 閉会

発 言 者	発 言 内 容
	(2) 各推進員からの意見、提言等について
推進員	昨年度のノロウイルスを原因とする食中毒発生件数は、全国的に高い傾向が確認された。ノロウイルス食中毒に限らず、加熱後の冷却不足を原因とする事案など管内の食品事業者が注意すべき事項を「仮称:食品衛生ニュース」などで情報提供をご検討頂きたい。
事務局	食品衛生の最新情報、食中毒の状況については、食品衛生推進員会議、食品衛生協会の会議(理事会、自治指導員会等)の際に情報提供している。また、食品衛生協会の組合の講習会、食品事業者の講習会等でも情報提供している。講習会等の対面での情報提供を重視している。緊急事態等の場合は、中央区ホームページにおいて情報提供している。
推進員	区の食品衛生協会として、食品衛生に関する情報共有が食品衛生協会の会員でない方に対しては難しいと感じている。一方で、組合加入者が少ない現状に対し、複合商業施設の方々を中心に賛助会員という形でも良いので入ってもらおうという動きを考えている。
推進員	PFAS について中央区で取り組んでいることはあるか。
事務局	中央区内においては、本件で問題となっている PFOS 及び PFOA の基準値超過は井戸水で発生しているが、区内で井戸水を使用する施設はない。東京都水道局と情報共有し、必要に応じて対応する。
推進員	古米について、衛生上問題ないと考えて良いか。
事務局	国の政策であり、保健所への情報提供はないが、基本的には食べる前提で、玄米の状態での温度管理されており、問題ないと考える。
推進員	食品衛生協会の会員の増強について、会員として加入しなくても協会の国保に入れる状況であるため、知り合いの店に勧誘する等考えている。
推進員	普及啓発活動の一環である街頭相談会は、他区では集客できているが、本区だと集まりが悪い。何か対策はないか。
事務局	集客については開催方法の工夫を含めて検討したい。

推進員	一般の消費者への普及啓発について、ノロウイルスの増加もあるため、今後とも消費者への普及啓発に努めてほしい。
事務局	機会は少ないが、福祉祭りや街頭相談、リスクコミュニケーション等の事業をとおして一般の消費者への普及啓発を行っている。また、町会からの要望で餅つき大会開催に向け、出張講習を行うこともあった。今後も出張講習等も含めた普及啓発に努めたい。
推進員	家庭の方を対象にするような、お弁当や家庭料理での食中毒に関する資料等(手作りパンフ等)を街頭相談事業等に渡す等できないか。
事務局	食中毒予防のパンフレットの配布については、窓口等で配布は行っているが、ご提案も含め配布方法を検討したい。一般の方向けの食中毒の普及啓発は、区のおしらせを通じて毎年2回は情報提供を行っているので、そちらも含めて普及啓発活動を行っていきたい。